

各施設利用時間帯と閉鎖日等（令和7年4月～）

●公民館

施設名	利用時間帯	閉鎖日等
中央公民館	9：00～21：00	第1・第3月曜日 （月曜日が祝祭日にあたる場合はその翌日） 及び12月29日から翌年1月3日
東部公民館		
西部公民館		

●社会体育施設

施設名	利用時間帯	閉鎖日等
町民体育館	9：00～22：00	第1・第3月曜日 （月曜日が祝祭日にあたる場合はその翌日） 及び12月29日から翌年1月3日 町民総合グラウンドの夜間照明は、4月1日から11月30日までとする。
町民総合グラウンド （テニスコート含む）	7：00～日没 （夜間照明は午後10時まで）	
ふれあいスポーツ広場	7：00～日没	
松ヶ台グラウンド	7：00～日没	
中央公民館テニスコート	9：00～日没	
町民弓道場	9：00～21：00	
町民武道館	7：00～21：00	

●学校施設（小学校・中学校）

利用日	利用時間帯	
	運動場	体育館
平日	17：00～日没	17：00～22：00
土・日・祝・祭日・学校休業日	7：00～日没	9：00～22：00

※ただし、学校教育に支障のない範囲とする。

※閉鎖日は12月29日から翌年1月3日までとする。なお、岡垣町公民館の設置及び管理に関する条例施行規則第3条に規定する休館日が祝日であるときは、閉鎖日とする。